上記を総合的に勘案した結果、建替後の小林斎場においては都市ガスを燃料と

　　した火葬炉を設置する方針とします。

　⑷公害防止設備

　　　現在の小林斎場については、平成12(2000)年３月、「火葬場から排出されるダ

　　イオキシン削減対策検討会」により取りまとめられた「火葬場から排出されるダ

イオキシン類削減対策指針」が策定される前に建設されたものであることから、

同指針内で設置が望ましいとされているバグフィルタ等の高効率な集塵器が設け

られていません。

現行の運用において、適切な温度管理等で運転することにより、排ガス中のダ

イオキシン類濃度の指針値（O2 12%換算値における5ng-TEQ/Nm3）を超過して

はいませんが、建替後の小林斎場においては最新の公害防止設備を設置し、周辺

環境に対する最大限の配慮を行う方針とします。

　　⑸配置の考え方

　　　前述のとおり、建替後の小林斎場においては、ご遺族のプライバシーの確保を

行うとともに、より会葬者がご利用いただきやすい施設とする予定です。

　　上記を配慮した火葬炉の配置としては、次のようなものが想定されます。

[配置案図における凡例]

　Ａ：火葬炉

　Ｂ：冷却室

　Ｃ：告別室兼収骨室

　　　※配置案図においては便宜上、告別室と収骨室を兼用扱いとしている

　　　　（専用/兼用とするかは、面積や他の空間の構成等により別途調整）

　＜配置案①＞

会葬者

動線



　＜配置案②＞

会葬者

動線



　＜配置案③＞

会葬者動線Ａ

会葬者動線Ｂ



　＜配置案④＞

会葬者動線Ｂ

会葬者動線Ａ



各配置案の特性としては、次のとおりとなります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | メリット | デメリット |
| 横並び型（配置案①・②） | ・全て同方向からの入場となるため、シンプルな動線となる・車寄せに要する建築面積が比較的小さい | ・会葬者同士が交錯する可能性が高い・敷地面積や炉数等の条件によっては、告別室兼収骨室の面積が小さくなる場合がある |
| 左右振り分け型（配置案③・④） | ・会葬者同士が交錯する可能性が、横並び型に比べ低くなる・炉裏面の機器が比較的集中しており、作業者の動線がコンパクトになる | ・入場方面が炉によって異なるため、動線がやや複雑となる・車寄せを２方面で建築する必要がある・建築に必要な面積が横並び型に比べ大きい |

　　　なお、告別室兼収骨室の部屋数が多くなれば、同時入場数を増やす（同時間帯

　　における受入件数を増やす）ことが可能となりますが、１室あたりの面積が小さ

くなり、ゆとりが保てなくなる恐れがあります。

　　また、同時入場に対応するための職員数も必要となり、人件費も増大する恐れ

　があります。

　　　配置案及び告別室兼収骨室の設置数については、これらの特性を勘案しながら

　　検討を行っていきます。

　４．事業手法

　　⑴事業手法の考察

　　　斎場の整備にあたっては、その特殊性から高度な専門技術や知識が必要となり

　　ます。

また、斎場は時限的な施設ではなく、SDGs（持続可能な開発目標）においてう

　　たわれている「住み続けられるまちづくりを」目指すにあっては、誰もが人生の

　　最後を迎える際に必要不可欠な施設であり、また長期間に渡り使用するその性質

　　からも、適切な維持管理が求められます。

これらの事に加え、効率的かつ効果的に質の高い市民サービス提供を目指すた

め、行政の職員による直営での運営方式にこだわらず、民間における資金や経営

能力、また技術力やノウハウを取り入れる等、積極的な検討を行う必要がありま

す。

　　⑵官民連携による事業手法

　　　ご利用者のニーズに対応するため、官民が連携して効率的かつ効果的に質の高

い公共サービス提供を実現する事業手法としては、次のようなものがあります。

　　　１）PFI手法（Private-Finance-Initiative、公共施設等の設計、建設、維持管理

　　　　　及び運営に、民間の資金及びノウハウを活用する手法）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| BTO方式(Build-Transfer-Operate) | ●民間事業者が公共施設等を設計・建設し、施設完成直後に公共側に施設の所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営等を行う方式。●業務範囲に設計・建設、維持管理・運営等を含むことが一般的。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 設計 | 建設 | 維持管理・運営 |
| 業務範囲 | ○ | ○ | ○ |
| 契約形態 | 事業契約 |
| 契約主体 | 特別目的会社（SPC）が多い |

●対価は維持管理・運営期間に支払うことが一般的。 |
| BOT方式(Build-Operate-Transfer) | ●民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理・運営等を行い、事業終了後に公共側に施設の所有権を移転する方式。●業務範囲と契約はBTO方式と同じ。●対価は維持管理・運営期間に支払うことが一般的。 |
| BOO方式(Build-Own-Operate) | ●民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理・運営等を行い、事業終了時点で施設等を解体・撤去するなど公共側への施設の所有権移転がない方式。●業務範囲と契約はBTO方式と同じ。●対価は維持管理・運営期間に支払うことが一般的。 |
| BT方式(Build-Transfer) | ●民間事業者が公共施設等を設計・建設し、公共側に施設の所有権を移転する方式。●業務範囲に、設計・建設を含むことが一般的。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 設計 | 建設 | 維持管理・運営 |
| 業務範囲 | ○ | ○ | × |
| 契約形態 | 事業契約 | ― |
| 契約主体 | 特別目的会社（SPC）または民間企業グループ | ― |

●対価は、施設の引渡しまでに支払うことが一般的。 |
| RO方式(Rehabilitate-Operate) | ●既存の公共施設等の所有権を公共側が有したまま、民間事業者が施設を改修し、改修後に維持管理・運営等を行う方式。●業務範囲は改修行為及び維持管理・運営等となる。●対価は維持管理・運営期間に支払うことが一般的。 |

２）PFI手法以外の手法（公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民

間のノウハウを活用する手法。PFI手法とは異なり、財源は公共が確保す

る）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| DBO方式(Design-Build-Operate) | ●民間事業者に公共施設等の設計・建設の一括発注と、維持管理・運営等の一括発注を包括して発注する方式。●業務範囲に、設計・建設、維持管理・運営等を含むことが一般的。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 設計 | 建設 | 維持管理・運営 |
| 業務範囲 | ○ | ○ | ○ |
| 契約形態 | 工事請負契約 | 事業契約 |
| 契約主体 | 建設会社またはJV（設計会社と建設会社） | 特別目的会社（SPC）が多い |

●設計・建設の対価は、施設の引渡しまでに支払うことが一般的。 |
| DB+O方式(Design-Build+Operate) | ●民間事業者に公共施設等の設計・建設の一括発注と、維持管理・運営等の一括発注をそれぞれ別の契約（DB部分:１契約、O部分:１契約の計２契約）にて発注する方式。●２契約トータルの業務範囲は、DBO方式と同じ。●対価は、DB部分については施設の引渡しまでに、O部分については維持管理・運営期間に支払うことが一般的。 |
| DB方式(Design-Build) | ●民間事業者に公共施設等の設計・建設を一括発注する方式。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 設計 | 建設 |
| 業務範囲 | ○ | ○ |
| 契約形態 | 工事請負契約 |
| 契約主体 | 建設会社またはJV（設計会社と建設会社） |

●設計・建設の対価は、施設の引渡しまでに支払うことが一般的。 |

　⑶他都市等における斎場整備事業事例

　　　他都市等における民間活用の事例は次のとおりです。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 地域 | No | 自治体／団体 | 事業名 | 炉数(人体炉） | 開場年 | 事業方式 |
| 北海道 | 1 | 札幌市 | 山口斎場整備運営事業 | 29 | 平成18年 | BOT |
| 東北 | 2 | 盛岡市 | 斎場やすらぎの丘整備等事業 | 9 | 平成24年 | DBO |
| 3 | 紫波町 | 紫波斎苑かたくりの丘整備事業 | 2 | 平成21年 | BTO |
| 関東 | 4 | 栃木市 | 新斎場整備運営事業 | 8 | (手続中) | BTO |
| 5 | 木更津市 | 新火葬場整備運営事業 | 10 | (手続中) | BTO |
| 6 | 小田原市 | 斎場整備運営事業 | 9 | 平成31年 | BTO |
| 7 | 宇都宮市 | 悠久の丘整備・運営事業 | 16 | 平成21年 | BTO |
| 8 | 越谷市 | 斎場整備等事業 | 14 | 平成17年 | BTO |
| 北陸 | 9 | 富山市 | 斎場再整備事業 | 12 | (手続中) | BTO |
| 東海 | 10 | 豊橋市 | 斎場整備・運営事業 | 12 | (手続中) | BTO |
| 11 | 可茂衛生施設利用組合 | 可茂聖苑整備運営事業 | 11 | 平成31年 | BTO |
| 12 | 岡崎市 | 斎場整備運営事業 | 13 | 平成28年 | BTO |
| 13 | 津市 | 新斎場整備運営事業 | 12 | 平成27年 | BTO |
| 14 | 一宮市 | 斎場整備運営事業 | 13 | 平成23年 | BTO |
| 15 | 豊川宝飯衛生組合 | 永遠の森整備運営事業 | 8 | 平成18年 | BOT |
| 近畿 | 16 | 湖北広域行政事務センター | 新斎場整備運営事業 | 8 | (手続中) | BTO |
| 17 | 湖南市 | 湖南市浄苑整備事業 | 4 | 平成27年 | DB+O |
| 18 | 泉佐野市 | 市営火葬場整備運営事業 | 4 | 平成24年 | BTO |
| 中国 | 19 | 岡山市 | 東山斎場整備事業 | 14 | 平成30年 | DB |
| 20 | 岡山市 | 北斎場整備事業 | 12 | (手続中) | DB |
| 21 | 倉敷市 | 中央斎場施設整備事業 | 14 | (手続中) | BTO |
| 22 | 呉市 | 斎場整備等事業 | 10 | 平成18年 | BTO |

※公表時点で事業名称を（仮称）等としており、その後名称決定に至った案件に

　ついては、名称決定後の表記へ本市にて修正

　　　これらに示されるように、他都市等における斎場の整備及び運営にあたって

は、PFIやその他民間連携手法導入による実績が多くあり、本市においても活用

の可能性があることから、今後詳細な検討を行っていきます。

　５．事業スケジュール等

　下表の事業スケジュールに基づいて小林斎場の建替えを予定しています。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度～ |
| PFI手法等の導入検証 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 実施方針の策定、公表特定事業の選定、公表 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 入札実施、仮契約、議決を経て本契約締結 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 新斎場建屋工事等 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 新斎場供用開始 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 旧斎場解体工事 |  |  |  |  |  |  |  |  |

　※現時点の予定であり、状況によりスケジュールに変更が生じる可能性がある

＜参考：現行の小林斎場平面図＞

